

## 新型コロナウイルス感染症に罹患し、ご自宅・ホテルなどで療養をされる当院かかりつけの妊婦様へ

2021年9月6日  
聖母病院産婦人科

今回、ご妊娠中に新型コロナウイルス感染症と診断され、ご自身や胎児の健康状態についてご心配な気持ちでお過ごしのことと思います。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染されても、多くの場合は無症状、または軽い咳や発熱の症状で軽快すると言われています。しかし特に妊娠後期には、一部の方に肺炎の症状がみられ、まれに悪化することがあります。このためご自宅・ホテル療養中は、ご自身でも呼吸器症状の症状を観察していただくことが大切です。

また自宅などで療養中は、通常は当院での妊婦健診を受けていただくことができません。したがって、子宮収縮の有無や出血、胎動など、母子の健康状態についてもご自身での観察が必要になります。

自宅・ホテル療養中の健康状態の観察と、当院助産師による電話訪問について、以下にお示いたします。

### 【体調の観察ポイントと対処】

- ① 新型コロナウイルス感染症の症状：呼吸状態、心拍数や呼吸数の計測、体温、パルスオキシメータ(サチュレーションモニター)をお持ちの場合は、血中酸素飽和度の計測値を観察してください。

以下の症状を一つでも認める場合には、当院もしくは保健所に連絡をしてください

- 1時間に2回以上息苦しさを感ずる
- トイレに行くときなど息苦しさを感ずる
- 心拍数が1分間に110回以上、もしくは1分間に呼吸数が20回以上
- 安静時の酸素飽和度が93-94%であり、1時間経っても95%以上にならない

以下の症状を一つでも認める場合には、救急車(119)呼んでください

- 息苦しくなり、短い文を言えない
- 酸素飽和度が92%以下になる

- ② 妊娠に関連した症状：性器出血、破水感、子宮収縮(おなかが頻回に硬くなる)、下腹痛、胎動減少など、妊娠に関連した症状を認める場合には、当院までご連絡ください。

### 【助産師による電話訪問】

当院産婦人科では、かかりつけの妊婦さんが罹患された場合、療養中にご安心いただけるよう、助産師による電話訪問を行っております。なお医療施設へ入院された場合は、入院施設の医師の指示に従ってください。

#### \*電話訪問について

外来診療時間内に助産師がお電話をかけ、ご本人の体調や様々な悩み・不安をお聞きます。日々安心して過ごしていただくためのアドバイスをを行い、診療が必要な場合は、当院産婦人科医や保健所と連携して対応いたします。なお、休診日は、気になる症状のある時に当院分娩室にお電話をかけてください。

(病院代表 03-3951-1111 に電話をかけ、交換にて「分娩室へ」とお申し付けください)。

東京都保健福祉局作成『自宅療養者向けハンドブック』もご参照ください。

ハンドブックはこちらから→

